

リスク評価(一次)評価Ⅱにおける亜鉛ピリチオンの評価結果について
(生態影響)(案)

<今後の対応について>

○亜鉛ピリチオンについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから水生生物に対する予測無影響濃度(PNEC_{water})を導出し、暴露評価として、化審法の届出情報に基づく予測環境中濃度(PEC)の計算を行った。排出源ごとの暴露シナリオによるリスク推計結果では、PEC が PNEC を超えた地点が見られ、船底塗料用防汚剤シナリオによるリスク推計結果では、PEC が PNEC を超えた港湾が見られた。様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価では PEC が PNEC を超える地点が見られた。また、製造・輸入数量の経年変化は、平成 24 年度以降ほぼ横ばいである。

○このことから、現在推計される暴露濃度では、亜鉛ピリチオンによる環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがないとはいえないと考えられる。

○本物質は、PRTR 対象物質ではないため PRTR 情報が得られていないこと、化審法排出係数及び地理的な分配方法に不確実性があるため環境排出量に不確実性があること、当該物質は水中で分解しやすく環境中での挙動に不確実性があること、また、環境モニタリングによる実測濃度が得られていないことから、評価Ⅱの判断の根拠に足る暴露評価結果が得られていないと判断し、環境モニタリングによる実測データを収集することとする。また、得られた実測データを用いてシミュレーションによる予測結果の検証も行うこととする。

○なお、本物質については、銅イオンの存在下では容易に銅ピリチオンに変換され、銅ピリチオンについても相当量が船底塗料として使用されているため、今後、本物質と銅ピリチオンとの関係を整理したうえで、リスク評価やモニタリングの方法について検討を行う必要がある。